

1 調査日 平成27年11月10日（火）～12日（木）

2 調査の概要

11月10日（火）

（1）岡山県議会（岡山県岡山市）

調査事項：①災害時における市町への技術的支援の取り組みについて

②中山間地域の活性化支援の取り組みについて

①災害時における市町への技術的支援の取り組みについて

岡山県では、県内の市町村における技術職員不足や技術力の低下が深刻な現状にあることに鑑み、市町村の負担軽減や災害復旧事業の円滑な推進等を図るため、「岡山県災害エキスパート隊」による取り組みを行っている。

同隊は、県を退職した土木職のOB職員で組織され、市町村からの要請により、災害現場等に赴き、ボランティアとして技術的支援を行っており、この取り組みによって、迅速で効果的な災害復旧事業に取り組むことができ、県民の安全・安心な生活に寄与するなどの効果も期待されている。

そこで、本県における今後の参考とするため、当該施策の概要や取組状況等について調査を行った。

②中山間地域の活性化支援の取り組みについて

岡山県では、中山間地域の小規模高齢化集落等、単独では集落機能の維持が困難な集落を含む地域において、小学校区等の広域的な地域運営に移行し、集落機能の維持や強化に取り組む地域を「おかやま元気！集落」として登録し、「地域運営や活動支援」「人材育成や人的支援」「財政的支援」などの総合的支援を行っている。

本県においても、人口減少が続き、高齢化率が特に高い過疎地域では、今後、コミュニティ機能の低下により、集落の維持・活性化が困難になることも予想されている。

そこで、本県における今後の参考とするため、当該施策の概要や取組状況等について調査を行った。



11月11日（水）

（2） 公立大学法人岡山県立大学（岡山県総社市）

調査事項：施設の概要および運営状況等について

公立大学法人岡山県立大学は、平成5年に県立大学として設置され、平成19年に地方独立行政法人に移行、現在に至っている。

同大学の設立団体の長である岡山県は、同大学が第1期中期目標（地方独立行政法人が一定の期間において達成すべき業務運営に関する目標）の成果を踏まえ、時代の要請や社会・経済情勢の変化を捉えながら、地域に根ざし、地域とともに発展する大学となるよう、平成25年度から平成31年度の期間において、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」「業務運営の改善および効率化に関する目標」等の目標を設けた第2期中期目標を大学に指示され、現在、大学では当該目標に基づく取り組みを進めている。

そこで、本県における今後の参考とするため、施設の概要や運営状況等について調査を行った。



（3） 香川県議会（香川県高松市）

調査事項：①県外への情報発信の取り組みについて

②滞納整理推進機構の取り組みについて施設の概要について

①県外への情報発信の取り組みについて

今後の人口減少社会における地域間競争時代を見据え、地方自治体においては、県外に向けて、自らの魅力を広め、認知度や好感度を高めるための取り組みを進めることが求められており、本県においても、滋賀の戦略的県外PR事業など、県外の方々に対する効果的な情報提供に取り組んでいる。

香川県では、ネット社会に対応した情報発信の取り組みとして、同県出身のタレント等を起用した「うどん県。それだけじゃない香川県」プロジェクトをはじめ、新たなPR方法により、県外に向けた情報発信を行い、県の認知度アップに努めている。

そこで、本県における今後の参考とするため、当該プロジェクトをはじめ、香川県

における県外への情報発信の取り組み等について調査を行った。

②滞納整理推進機構の取り組みについて

地方分権の進展に伴い、自主財源である地方税の収入未済の圧縮や新規滞納の抑制等により税収を確保することは、税負担の公平性の観点から、非常に重要となっている。

本県では、平成 20 年 4 月に、県と県内全ての市町が協働して、地方税の滞納額縮減に取り組むため、全県組織である「滋賀地方税滞納整理機構」を立ち上げ、滞納額の縮減や適正な賦課に取り組んでいる。

香川県では、平成 17 年に、全国でも初めての試みとして、県内すべての市町および滞納整理組合で構成される「香川滞納整理推進機構」を設立した。

同機構では、県の税務職員が、県内すべての市町と滞納整理組合の併任職員となり、市町の担当者等と滞納整理に取り組んでいる。

そこでは、本県における今後の参考とするため、当該施策の概要や取組状況等について調査を行った。



11月12日（木）

（４） 淡路市防災あんしんセンター（兵庫県淡路市）

調査事項：施設の概要および運営状況等について

淡路市防災あんしんセンターは、平成 22 年に淡路市役所の近隣に建設された防災時の拠点施設である。

同センターは、2 階建ての施設で、1 階部分は配食センターとして使用され、市内の小中学校等への学校給食配食サービスを行っている。2 階部分は、地域交流センターとして使用されており、小中学校の防災教育、災害ボランティア研修、防災システムの見学等を行う多目的ホールや研修室、市民防災室として使用されている。

災害時には、1 階部分の配食センターは、炊き出しの拠点となり、全避難所への炊き出し、災害弱者への配食センターに、2 階部分の地域交流センターは、多目的ホールが災害対策本部に変わり、防災の拠点施設として利用される。

そこで、本県における今後の参考とするため、当該施設の概要や運用状況等について調査を行った。

